

令和3年5月11日

施設利用のみなさまへ

倉敷市

### 市内観光施設の臨時休館及び利用制限について

倉敷市でも新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、人の移動や接触の機会を最小限にとどめるため、市内の観光施設の利用に関する制限を実施します。

#### 記

#### 1 利用制限の期間

令和3年5月14日（金）から令和3年5月31日（月）まで

#### 2 臨時休館を行う施設

倉敷館，倉敷駅前観光案内所，児島駅観光案内所，新倉敷駅観光案内所，観光休憩所，鷺羽山ビジターセンター，むかし下津井回船問屋，王子が岳レストハウス

#### 3 利用制限を行う施設（既に予約をされている方のみ利用可能）

新溪園，倉敷物語館

#### 4 利用制限の内容

- ・既に予約済みの方は，施設利用の延期又は中止を検討していただきますようお願いいたします。
- ・当面の間，施設の新規利用・予約受付を停止します。

#### 5 その他

- ・この度の臨時休館及び利用制限を受けて施設予約をキャンセルした場合，既に納付済みの使用料は，全額還付しますので，各施設の窓口にお問い合わせください。
- ・今後の状況に応じて，運用を変更する場合があります。